

2023年12月14日

国立市議会議長 高柳 貴美代 様

提出者	矢部 新
〃	上村 和子
〃	藤田 貴裕
〃	小川 宏美
〃	中谷 絢子
賛成者	関口 博
〃	住友 珠美
〃	古濱 薫
〃	稗田 美菜子
〃	望月 健一

議案の提出について

議員提出第 8 号議案

**パレスチナ・ガザ地区の人道危機に際し、
即時の停戦を求める意見書（案）**

上記の議案を次のとおり、地方自治法第99条及び会議規則第13条の規定により提出します。

パレスチナ・ガザ地区の人道危機に際し、即時の停戦を求める意見書（案）

パレスチナ・ガザ地区を中心に、ハマスとイスラエルとの衝突が続いている。

直接の契機となったハマスによる民間人の殺傷・連行は、国際平和と基本的人権をじゅうりんするものであり、決して容認できるものではない。

一方、イスラエルの軍事行動によって、多数の民間人や子供が犠牲となっている。病院や学校、難民キャンプなどへの攻撃は、人道および国際法の観点から断じて許されないことである。また、ガザ地区を含むパレスチナの人道状況を顧みるとき、イスラエルが今般の衝突以前から、国際法や国連の勧告に背いた占領・入植地の拡大を続け、封鎖したガザ地区に繰り返し攻撃を加えてきたことは無視できない。

国連や世界保健機関、国連児童基金などの国際機関は、現在ガザ地区が極めて深刻な人道危機にあると報告している。グテーレス国連事務総長はガザ地区が「子供たちの墓場」になりつつあると述べ、国連の特別報告者は、ガザ地区が「ジェノサイドのリスク」に晒されていると指摘している。

憎悪と暴力の連鎖は、出自や信仰をはじめとした多様なアイデンティティを持つ人々が暮らす国立市においても、決して傍観できるものではない。「国立市平和都市宣言」は次のように宣言している。

「私たちは、あらためてこれまでの戦争と暴力のなかにたおれた多くのひとびとの悲しみと苦しみを思い、自由で平和な世界の実現のために力をつくします。」

この精神に鑑み、国立市議会は、今般の紛争で犠牲となった全ての人々に対し深い哀悼の意を示すとともに、生命と自由を脅かされている全ての人々、平和を求める全ての人々と連帯する義務があることを確認し、国会および政府に以下を求める。

記

- ・ ハマスとイスラエルの双方に対し、国際法の遵守と、即時かつ持続的な停戦を求めること。
- ・ ガザ地区における人道被害の抑制および人道状況の改善のために、国際社会に対し尽力を求めるとともに、日本政府も支援を強めること。
- ・ パレスチナ・イスラエル間の平和構築に向け、これまでの国連決議を踏まえた交渉を進めるよう働きかけること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものである。

2023年12月 日

東京都国立市議会

提出先 内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長